

市職員の給与などを公表します

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などに基づき、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当が支給されています。また、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

総括

○職員人件費 (平成30年度全会計決算)

職員数(人)	人件費(千円)					一人当たりの人件費(千円)
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費など	計	
432	1,526,643	607,419	749,725	514,457	3,398,244	6,872

※『人件費』は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、臨時職員、議員、各種委員は除く。

※『一人当たりの人件費』は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は除く。

○嘱託員・臨時職員人件費 (平成30年度全会計決算)

給料・手当	社会保険など	計
679,009千円	100,430千円	779,439千円

平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均 (4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳4カ月	288,412円	346,666円
技能労務職	52歳0カ月	336,250円	377,957円

※『平均給料月額』は、基本給の月額平均。

※『平均給与月額』は、給料と各種手当を合計した月額平均。

○職位ごとの給与などの平均 (平成30年度実績)

区分	給料月額	年間の総収入
部長職	428,240円	8,305,894円
次長職	400,236円	7,716,396円
主幹職	375,943円	7,272,626円
主査職	332,681円	6,561,987円
主任	274,103円	5,249,565円
担当員	205,060円	3,577,121円

※再任用職員、任期付職員は除く。

※『給料月額』は、平成30年4月1日時点の基本給の月額平均。

※『年間の総収入』は、給料と各種手当を合計した年額平均。

○初任給 (4月1日現在)

区分	登別市	国
大学卒	180,700円	180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

○経験年数別・学歴別平均給料月額 (4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	264,637円	310,488円	357,007円
高校卒	230,450円	290,600円	321,167円

○特別職などの報酬 (4月1日現在)

区分	月額	年間の総額	
給料	市長	870,000円	15,004,000円
	副市長	700,000円	12,094,000円
	教育長	600,000円	10,383,000円
報酬	議長	400,000円	6,847,000円
	副議長	350,000円	5,991,000円
	議員	320,000円	5,477,000円

※期末手当は、6月期・12月期ともに2.225月分を支給。

※千円未満切り捨て。

各種手当

○期末・勤勉手当 (4月1日現在)

区分	登別市			国
6月期	期末	1.3月分 (1.1月分)	勤勉	0.925月分 (1.125月分)
12月期		1.3月分 (1.1月分)		0.925月分 (1.125月分)
計	4.45月分			同じ

※()は職務の給が7級の職員(特定管理職員)に適用されます。

※職務の級などによる加算措置があります。

○退職手当 (4月1日現在)

区分	登別市		国
	自己都合退職	勸奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当

区分	平成29年度決算	平成30年度決算
支給実績	110,843千円	110,442千円
平均支給年額	313千円	308千円

○その他の手当 (4月1日現在)

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 ※満16歳になった年の年度初めから満22歳になった年の年度末までの子一人当たりの加算額5,000円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家(5年目まで) 6,000円 持家(6年目以降) 5,000円
通勤手当	バスなどの利用者 限度額 55,000円 自家用車などの利用者 限度額 31,600円
管理職手当	部長職 56,714円 部長職(再任用) 49,952円 次長職 45,636円 次長職(再任用) 37,812円 主幹職 36,550円 主幹職(再任用) 28,970円
特殊勤務手当	従事する勤務(徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類)の特殊性に応じて支給

※このほか、地域手当や夜勤手当、休日給、寒冷地手当、宿日直手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職員特別勤務手当があります。